

阿武萩森林組合 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 3月22日～平成36年 3月21日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 平成31年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施
- 平成31年10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：平成36年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成31年 7月～ 社員へのアンケート調査
- 平成31年12月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成34年 9月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年3回）及び社内広報誌による社員への周知